

令和5年度
旭市地域包括支援センター運営協議会

令和5年10月26日(木)
高 齢 者 福 祉 課

目 次

旭市地域包括支援センター運営協議会

第 1 地域包括支援センター運営状況について

1 旭市地域包括支援センター設置状況	・ ・ ・ ・ ・	1
2 令和 4 年度 包括的支援事業実績		
(1) 総合相談支援事業	・ ・ ・ ・ ・	2
(2) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業	・ ・ ・ ・ ・	3
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	・ ・ ・ ・ ・	3
(4) 地域ケア会議推進事業	・ ・ ・ ・ ・	4
(5) 一般介護予防事業	・ ・ ・ ・ ・	6
(6) 認知症総合支援事業	・ ・ ・ ・ ・	7
(7) 権利擁護事業	・ ・ ・ ・ ・	8
(8) 在宅医療・介護連携推進事業	・ ・ ・ ・ ・	9
3 令和 5 年度 地域包括支援センター事業計画		
(1) 基幹型地域包括支援センター重点活動計画	・ ・ ・ ・ ・	10
(2) 中央地域包括支援センター事業計画	・ ・ ・ ・ ・	11
(3) 東部地域包括支援センター事業計画	・ ・ ・ ・ ・	13
(4) 北部地域包括支援センター事業計画	・ ・ ・ ・ ・	15

第 1 地域包括支援センター運営状況について

1 旭市地域包括支援センター設置状況

R5. 10. 1現在

名 称	旭市基幹型地域包括支援センター	旭市中央地域包括支援センター	旭市東部地域包括支援センター	旭市北部地域包括支援センター
担当地域	—	<u>旭地域</u> （中央小、富浦小、矢指小学校区）	<u>海上地域</u> （鶴巻小、滝郷小、嚶鳴小学校区） <u>飯岡地域</u> （三川小、飯岡小学校区）	<u>旭地域</u> （豊畑小、琴田小、干潟小、共和小学校区） <u>千潟地域</u> （中和小、萬歳小、古城小学校区）
高齢者人口（R4. 4. 1現在）	20, 048人	6, 777人	6, 382人	6, 889人
設置運営	旭市	社会福祉法人ロザリオの聖母会	社会福祉法人旭市社会福祉協議会	社会福祉法人旭福社会
郵便番号	289-2595	289-2516	289-2712	289-0518
住所	旭市ニの2132番地	旭市口の838番地	旭市横根3520番地	旭市秋田1689番地2
電話番号	62-5433	85-5371	74-3433	68-2055
F A X 番号	62-2170	85-5372	57-2836	68-2056
メールアドレス	houkatsu@city.asahi.lg.jp	chuoh-houkatsu@rosario.jp	asahi-toubuhoukatsu@cpost.plala.or.jp	vasuragi-houkatsu@juno.ocn.ne.jp
管理者	山口 明美	井上 創	伊藤 一実	遠藤 恵子
専門職 主任介護支援専門員	平山 真弓 —	井上 創 —	伊藤 一実	加瀬 百合子 —
保健師 （地域ケア・地域保健等に関する経験のある看護師含む）	菱木 千春 山口 明美	石毛 洋子 — —	穴澤 綾 — —	大須賀 彩友美 遠藤 恵子 —
社会福祉士 （＊社会福祉士に準ずる者を含む）	高橋 祐介＊ 木原 希望（育休中）	平野 秀樹 金子 侑愛	越川 和子	勝股 晴美
その他（介護支援専門員）	— —	— —	— —	渡部 桜（常勤・兼務） （歯科衛生士） —
事務職	石橋 祥光（常勤・兼務）	安重 咲花（常勤・兼務）	伊藤 孝子（常勤）	武井 信子（常勤・兼務）

2 令和4年度 包括的支援事業実績

(1) 総合相談支援事業

① 地域包括支援センターの活動状況

(単位：人)

年度	総 数	訪問・面接・電話相談			関係機関との連携連絡	ケアマネジャー相談支援
		介護予防 ケアマネジメント	総合相談	その他 (認定調査含む)		
30年度	10,318	3,842	3,407	81	2,764	224
元年度	13,477	4,726	3,725	115	4,550	361
2年度	14,179	3,974	3,894	94	5,992	225
3年度	19,034	4,659	6,027 *	139	7,427	782
4年度	16,940	3,699	5,473	0	7,008	760

高齢者人口の増加と複雑化する相談に対応するため、H30年6月から市内地域を3分割し、東部、北部地域を社会福祉法人へ委託した。

さらにR3年4月から中央地域を新たに委託し、市直営包括は後方支援の基幹型包括として位置づけした。

(再掲) 4年度地域包括支援センター別活動状況

令和4年度	総 数	訪問・面接・電話相談			関係機関との連携連絡	ケアマネジャー相談支援
		介護予防 ケアマネジメント	総合相談	その他 (認定調査含む)		
基幹型地域包括支援センター	1,760	14	576	0	1,105	65
中央地域包括支援センター	5,562	1,574	2,030	0	1,410	548
東部地域包括支援センター	4,522	1,067	1,551	0	1,865	39
北部地域包括支援センター	5,096	1,044	1,316	0	2,628	108
計	16,940	3,699	5,473	0	7,008	760

② 総合相談の相談種別・実施方法

①*の再掲

(単位：人)

年 度	総 数	相談種別			相談実施方法 (延数)		
		介護保険・保健福祉サービス関係	権利擁護(成年後見制度)関係	高齢者虐待に関すること	訪 問	面 接	電 話
30年度	3,407	3,326	26	55	1,562	587	1,258
元年度	3,725	3,599	35	91	1,911	524	1,290
2年度	3,894	3,646	26	222	1,804	550	1,540
3年度	6,027	5,733	36	258	2,261	766	3,000
4年度	5,473	5,170	104	199	2,277	602	2,594

(2) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業

要支援1、2の方などに対し、介護予防サービスや緩和した基準による通所型サービス等の利用を調整し、介護予防と自立支援のためのケアマネジメントを実施した。

① 基本チェックリスト実施件数 (単位：人)

	実施者数		
		該当者	非該当者
4年度	71	71	0

② 介護予防支援給付実績

			基幹型	中央	東部	北部	合計
介護予防支援			－	1,056件	875件	824件	2,755件
	包括	新規	－	11件	2件	3件	16件
		継続	－	239件	321件	144件	704件
	委託	新規	－	19件	15件	16件	50件
		継続	－	787件	537件	661件	1,985件

③ 介護予防ケアマネジメント給付実績

			基幹型	中央	東部	北部	合計
介護予防ケアマネジメント			－	924件	818件	776件	2,518件
	包括	新規	－	4件	8件	件	12件
		継続	－	220件	287件	414件	921件
	委託	新規	－	6件	10件	1件	17件
		継続	－	694件	513件	361件	1,568件

④ 委託先事業所件数

		基幹型	中央	東部	北部
包括別 委託先事業所数		－	25か所	21か所	17か所
	市内事業所	－	19か所	16か所	13か所
	市外事業所	－	6か所	5か所	4か所

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

介護支援専門員、主治医等との多職種協働と、地域の関係機関との連携により、包括的・継続的なケアマネジメントを実現するための後方支援を行う。

① 介護支援専門員への助言・相談件数(延数)

年度	相談件数
30年度	224件
元年度	361件
2年度	225件
3年度	782件
4年度	760件

(4) 地域ケア会議推進事業

① 地域ケア個別会議(定例開催)

生活援助中心型プランや、介護予防・自立支援について検討が必要なケアプランについて、助言者よりアドバイスを受け、ケアマネジャーによる個別ケースのアセスメント・支援を深める機会とする。

年度	実施回数	検討事例数(実)			参加人数(延)
		生活援助	介護予防	その他	
30年度	3回	4	0	0	37
元年度	3回	1	2	0	35
2年度	3回	1	3	0	45
3年度	5回	1	10	4	84
4年度	11回	0	20	6	185

【助言者】 薬剤師、理学療法士、作業療法士

【参加者】 ケアマネジャー、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師、看護師、生活支援コーディネーター、訪問介護事業所、訪問看護ステーション、通所介護事業所、福祉用具事業所

② 地域ケア個別会議(随時開催)

支援困難ケースや、認知症等により地域の見守りが必要なケースについて、市や地域包括支援センターが主催となり、関係者と個別課題の解決やネットワーク構築のための会議を開催する。

年度	実施回数	検討事例数 (実/延)			
		基幹型	中央包括	東部包括	北部包括
30年度	2回	2/2		0	0
元年度	9回	3/3		3/4	2/2
2年度	9回	5/5		1/1	4/4
3年度	48回	2/2	26/27	7/10	3/9
4年度	45回	2/3	17/19	10/15	5/8

※夫婦のケースあり、回数は1回減

③ 課題支援型地域ケア会議 (事例検討)

地域包括支援センターと主任ケアマネジャーが中心となり、高齢者の自立支援とQOLの向上を目的としたケアマネジメントについての事例検討と地域の課題を検討する場として開催。

年度	実施回数	参加延数
30年度	3回	164人
元年度	3回	155人
2年度	3回	90人
3年度	1回	26人
4年度	2回	34人

④ 地域ケア実務者会議

ケアマネジャー等高齢者に関わる多職種の資質向上と、関係機関の連携・ネットワークづくり、地域課題の検討等を行う。

※新型コロナウイルス感染症防止のため、オンラインまたはハイブリット開催。

No.	実施日	参加者数	主な内容
1	令和4年 4月20日	104	・新年度高齢者福祉課体制について ・今年度の事例検討会・地域ケア会議について ・認知症高齢者等見守りシール交付事業について
2	5月18日 (水)	102	・リハビリテーション専門職同行訪問事業 ・短期集中予防サービス（訪問C・通所C） ・生活支援体制整備事業、住民主体の通いの場の活動
3	6月22日 (水)	66	【在宅医療・介護連携】 高齢者の在宅せいかつを支えるための服薬管理について① ・薬剤師とケアマネジャーの連携における現状と課題 ・意見交換（グループワーク）
4	7月20日 (水)	99	・災害対応 ・BCP、要援護台帳、個別避難計画 ・防災無線について、断水対応
5	9月22日 (木)	79	【中央包括と合同開催】 ・総合事業について説明会（各種加算減算、サービスB,C） ・重層的支援事業について、障害CMと意見交換
6	10月19日 (水)	31	【東部包括と合同開催】 ・認知症高齢者 見守り声かけ模擬訓練 ・見守りシール説明、SOSネットワークの訓練メール
7	11月16日 (水)	59	【在宅医療・介護連携】 高齢者の在宅せいかつを支えるための服薬管理について② ・居宅療養管理指導における薬剤師の役割、支援方法 ・薬剤師との連携について（グループワーク）
8	令和5年 1月19日 (木)	78	【北部包括と合同開催】 ・講師：歯科医師会「口腔ケア・フレイル予防等」 ・講師：健康づくり課「一体的実施事業、KDBから見る市の健康課題」
9	2月15日 (火)	80	権利擁護研修（3時間研修） 「高齢者虐待について」「遺言・相続の基礎知識」 講師：佐久間法律事務所 佐久間水月 先生
10	3月15日 (水)	98	・介護予防・日常生活支援総合事業について ・短期集中予防サービスの対応事例等について

参加者計(延) 796 人

参加事業所 (実数) 76 事業所 (市内外) 居宅介護支援事業所、介護サービス事業所、介護保険施設、旭匠瑳医師会、旭市歯科医師会、旭匠瑳薬剤師会、管内調剤薬局、旭中央病院、海匠ネットワーク、友の家、旭市役所総務課、保険年金課、健康づくり課、高齢者福祉課、地域包括支援センター等

(5) 一般介護予防事業

① 介護予防普及啓発事業・地域介護予防活動支援事業

年 度	介護予防普及啓発事業		地域介護予防活動支援事業	
	実施回数 (回)	参加者数 (人)	実施回数 (回)	参加者数 (人)
30年度	28	1,410	76	1,323
元年度	12	728	58	1,116
2年度	9	1,641	38	424
3年度	12	592	56	815
4年度	35	345	170	1,952
内 容	・パンフレット等の配布 18回 159人 ・講演会・相談会 14回 166人 ・介護予防教室等 3回 20人		・ボランティア等人材育成研修 36回 612人 ・地域活動組織の育成・支援 121回 1,245人 ・社会参加を通じた地域活動 13回 62人	

・令和2年3月から、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、高齢者を集めて開催する出前講座や通いの場等の活動自粛、緊急事態宣言発令による教室の開催中止があり、活動実績減少している。

※（再掲）介護予防サポーター養成講座（平成27年度開始）

介護予防に関する知識や技術を身につけ、地域の支援者となるサポーターを養成。

年 度	初級編			中級編（各年開催）			連絡会	
	実施回数(回)	参加人数(人) 実 / 延べ	修了者数(人)	実施回数(回)	参加人数(人) 実 / 延べ	修了者数(人)	実施回数(回)	参加人数(人)
30年度	5	9 / 40	8				2	35
元年度	4	15 / 49	13	3	8 / 17	8	中止	中止
2年度	4	8 / 30	7				1	8
3年度								
4年度	5	20/87	19	1	9/9	9		

※（再掲）住民主体の通いの場の育成・支援（平成28年度開始）

年 度	新規立上げ 団体数	活動継続 団体数	測定会参加 人数（実）	全体会参加団体/人数
30年度	15	26	193	17団体/140人
元年度	3	29	42	20団体/155人
2年度	1	30	8	中止
3年度	1	31	10	中止
4年度	3	30	89	リーダー連絡会 23団体/28人

② 地域リハビリテーション活動支援事業

地域においてリハビリテーション職等を活かした自立支援に資する取組を推進する。

年 度	派遣回数 (回)	介護予防 事業	地域ケア 会議等	研修会 講師	リハビリ 同行訪問	その他	(その他内容)	派遣人数 (人)
30年度	34	31	3	0		0		42
元年度	13	5	3	0		5	歯科衛生士の事業所派遣	15
2年度	9	4	3	1		1	あさびーきらり体操動画作成	12
3年度	15	1	5	0		9	リハビリ職連絡会・同行訪問 モデル事業	20
4年度	58	8	11	1	36	2	リハビリ職連絡会	80

(6) 認知症総合支援事業

① 認知症サポーター養成講座（平成21年度開始）

認知症の方や家族を地域で温かく見守り支えるサポーターを養成。

認知症キャラバンメイトは、認知症サポーター養成講座の講師。

年 度	認知症サポーター養成		認知症キャラバンメイト 年度末人数（人）
	実施回数(回)	参加人数(人)	
30年度	8	129	48
元年度	16	458	54
2年度	8	181	54
3年度	7	302	58
4年度	14	263	63

② 認知症初期集中支援チーム（平成29年度開始）

認知症サポート医や医療・介護の専門職が本人や家族を訪問し、家族支援や必要な助言を行い、支援につなげる。

年 度	チーム対応 実人数(人)	チーム員会議 開催数(回)
30年度	5	6
元年度	4	4
2年度	3	3
3年度	6	5
4年度	8	6

③ 千葉県認知症コーディネーター・認知症地域支援推進員の配置（平成25年度開始）

地域の実情に応じて、医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援や認知症の人とその家族を支援する相談業務を行う専門職。

年 度	コーディネーター研修 受講者(人)	地域支援推進員 研修受講者(人)	合計配置数(人)
30年度	2	1	12
元年度	1	0	12
2年度	1	0	13
3年度	0	0	12
4年度	0	0	12

④ 認知症家族交流会（平成24年度開始）

介護家族が集まり、情報交換や介護体験・悩みを話し合う場。

年 度	実施回数(回)	参加人数(人)	() 家族再掲
30年度	3	27 (14)	
元年度	4	33 (19)	
2年度	0	0	※R2年度は、コロナ感染対策により中止
3年度	4	31 (18)	※R3年度は委託包括のみ実施
4年度	6	49 (33)	

(7) 権利擁護事業

① 成年後見制度利用支援事業

親族等がなく、判断能力が不十分な認知症高齢者の福祉の充実を図るため、市長が行う成年後見制度に係る審判請求の手続き及びその負担に関する支援をする。（平成18年度から）その際の申請者は、養護施設の施設長や民生委員等となる。（介護保険事業特別会計）

30 年 度	① 対象者数	1人	
	② 支出額	7,030円	裁判所への登記印紙代・収入印紙代 3,400円 郵便切手代 3,630円
	③ 収入額	7,030円	家庭裁判所により、本人の負担となる旨決定されたため
元 年 度	① 対象者数	3人	
	② 支出額	77,440円	裁判所への登記印紙代・収入印紙代 11,000円 郵便切手代 11,890円 鑑定料 50,000円 精神鑑定にかかる診察料及び検査代 4,550円
	③ 収入額	0円	
2 年 度	① 申立者数	2人	
	② 報酬助成数	1人	
	③ 支出額	249,636円	
	④ 収入額	8,420円	申立者の内の1名が、家庭裁判所により、本人の負担となる旨決定されたため。（切手返納分除く）
3 年 度	① 申立者数	0人	
	② 報酬助成数	3人	
	③ 支出額	648,000円	
	④ 収入額	0円	
4 年 度	① 対象者数	1人	
	② 報酬助成数	1人	
	③ 支出額	216,000円	申立者が、家庭裁判所により、本人の負担となる旨決定されたため。（切手返納分除く）6,918円－6,918円＝0
	④ 収入額	0円	

※手続き手順 ①成年後見等審判請求要請書の受理
②親族調査
③裁判所申立て
④審判（後見人、保佐人、補助人選任）
⑤審判確定（後見登記）
⑥後見開始

※申立者について
申立を行った時点で件数を計上。（後見人が選任される場合に時間を要す場合あり）

(8) 在宅医療・介護連携推進事業

地域を目指す理想像 ■切れ目ない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築

項目			内容	現状（R4年度末）
ア 現状分析・課題抽出・施策立案	(ア)	地域の医療・介護の資源の把握	地域の医療・介護等社会資源の情報把握。情報整理、リスト、マップ化し連携に活用する。	・コロナ禍で「主治医との連携方法一覧」は医療機関への更新依頼せず。「居宅介護支援事業所名簿」を中央地域包括支援センターが主体となって更新し、医療機関、ケアマネ等へ配布した。 ・「高齢者を支える医療と介護の情報マップ」を、R3.9.1時点情報で更新し、新たに2版を作成。関係者や住民向けに窓口等で配布している。情報更新が必要な時期のため、次年度更新、作成予定。
	(イ)	在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	医療介護関係者が集まる会議を開催し、在宅医療・介護連携の現状把握、課題抽出、解決策等を検討する。	・年2回、東部地域救急医療ネットワーク会議(消防本部、旭中央病院主催)へ参加。近隣市町村を含む地域の救急医療について意見交換を行った。 ・旭中央病院主催の「新型コロナウイルス感染症連携会議」へほぼ毎月（多いときは2週間毎）オンライン参加。海匠管内の医師会や薬剤師会、介護事業所等の参加があり、地域の感染症発生状況や、感染対策の最新動向、5類移行に向けた準備等について情報共有を行った。
	(ウ)	切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進	医療と介護が一体的に提供される体制構築に向けて必要となる取り組みを企画・立案する。	・自宅で最期まで過ごしたいと思っても、実際に急変した時には、救急搬送されるケースが多い。元気な内からもしものことを話し合えるように周知していく必要がある。 ・入院時には担当ケアマネとすぐに連絡がつくよう、健康保険証とケアマネの名刺をセットで持つよう伝えている。
イ 対応策の実施	(ア)	在宅医療・介護連携に関する相談支援	相談窓口の設置・運営を行うために、在宅医療・介護連携を支援するコーディネーターを配置し相談を受け付ける。	・相談窓口として「在宅医療・介護連携支援センター」をH30.4～旭市地域包括支援センター(市直営・基幹型)に設置した。またR3年度からは新たに委託した機能強化型中央地域包括支援センターと連携し対応している。 ・個々のケースについて、随時医療機関やケアマネジャーから連絡、相談を受け付けている。
	(イ)	地域住民への普及啓発	講演会やシンポジウムの開催、パンフレットの作成配布、ウェブサイト等により、地域住民の理解を促す。	・R2.12月に、旭市版エンディングノート「私の希望ノート」を1,500部作成。窓口などで配布を継続している。配布した後の評価ができていないこと、在庫から増刷が必要になる時期であることから、次年度見直しを行う。 ・市民向けに看取りに関する講演会を開催する計画もあったが、新型コロナ感染拡大防止のため中止。
	(ウ)	医療介護関係者の情報共有の支援、知識の習得のための研修	①在宅看取り、急変、入退院時に活用できるツールの整備等地域の医療介護関係者の情報共有を支援する。 ②医療介護関係者の連携を図るため、多職種でのグループワーク等、協働・連携に関する研修を行う。既存の地域ケア会議等を活用可。	・7月に開催した地域ケア実務者会議で、総務課地域安全班より市の防災対応について講義いただいた。また災害BCP作成について説明・周知、災害対応マニュアルやカードの更新について確認を行った。 ・千葉県地域生活連携シートを入退院時には活用されている。 ・認知症オレンジ連携シートの活用について周知 ・6月と11月の2回に分けて、在宅医療・介護連携研修会（薬局との連携）を開催した。薬局との連携、服薬管理の注意、事例を通した居宅療養管理指導の利用方法等について、ケアマネジャーと薬剤師の意見交換、情報共有を行った。
ウ 対応策の評価の実施、改善の実施			アの計画立案時に評価の時期や指標を定めておき、実施した対応策について評価を行う	・薬局との連携をテーマに研修会を開催したため、その後の連携体制について要確認 ・R2に作成したエンディングノートについて、次年度活用状況をケアマネ等にアンケートをとり見直ししていく。

3 令和5年度地域包括支援センター事業計画

(1) 基幹型地域包括支援センター重点活動計画

1 令和5年度重点活動方針と進捗状況

1) 再自立、介護予防について一般市民への周知・啓発活動

2) 民生委員やインフォーマルサービス等の地域ネットワーク作り

3) 認知症施策、チームオレンジの啓発と活動の推進

4) 人生会議やエンディングノートに関する取り組みの推進

5) 介護人材確保・育成、映画ケアニン上映会（介護の魅力発信第2弾）

(2) 旭市中央地域包括支援センター事業計画

担当地域	旭地域（中央小、矢指小、富浦小学校区）															
高齢者人口（高齢化率） R 4 年 10 月 1 日現在	小学校区内人口／65 歳以上／うち 75 歳以上／（高齢化率） <table><tr><td>中央地区</td><td>14,335／</td><td>4,155／</td><td>2,201／</td><td>(29.0%)</td></tr><tr><td>矢指地区</td><td>3,676／</td><td>1,289／</td><td>635／</td><td>(35.1%)</td></tr><tr><td>富浦地区</td><td>3,867／</td><td>1,326／</td><td>644／</td><td>(34.3%)</td></tr></table> 中央地域全体 21,878／ 6,770／ 3,480／ (30.9%)	中央地区	14,335／	4,155／	2,201／	(29.0%)	矢指地区	3,676／	1,289／	635／	(35.1%)	富浦地区	3,867／	1,326／	644／	(34.3%)
中央地区	14,335／	4,155／	2,201／	(29.0%)												
矢指地区	3,676／	1,289／	635／	(35.1%)												
富浦地区	3,867／	1,326／	644／	(34.3%)												
運営形態	委託（機能強化型）															
職員配置状況	4 名（常勤）＋ 1 名（事務員、非常勤） 主な資格：主任介護支援専門員、作業療法士、看護師、 社会福祉士、精神保健福祉士 災害支援ケアマネジャー、防災士 高齢者体操指導員															
地域特性・地域の課題																
（１）中央小学校区 JR 旭駅を中心とした周辺市街地においては、世帯そのものが集中しているが、一方で空き家が目立ち始めている。世帯員は見守りや声かけが必要な独居世帯、高齢者世帯が増加し、かつ高年齢化しているため、生活状況が外からは把握しにくい住民も増えつつある。さらに国道沿いや大規模商業施設周辺には宅地が造成された後に時間的経過もあるため、世帯員構成や年齢層等が近い住民が点在している。 （２）矢指小学校区 海岸にも面しているこの地区は、農業、漁業を中心に構成された地域であり、地域ごとの特性も目立つ。海岸付近は空き家も多く、人口流出が目立ち、また、生活を支える商業施設も限られているため、いわゆる交通弱者対策も必要な地域といえる。防災減災については、津波や液状化被害対策を軸とした地区防災計画を必要としている。 （３）富浦小学校区 海岸に面しているこの地区もまた、農業、漁業に関係した家庭が多いが、独居、または高齢者世帯が増加し、声かけや見守りが必要な世帯が広範囲に広がっている。住民同士の馴染みの関係が保たれているコミュニティがある一方で商業施設や集合施設がほぼないため、医療機関、公的機関、店舗等への移動が困難な方も増えつつある。																

令和5年度事業計画

- 運営管理①：地域包括支援センター業務の運営と管理（3年目）。
- 運営管理②：介護予防、日常生活総合事業の再構築と実施。
- 運営管理③：機能強化型センターとして行う役割の実務（医療連携、権利擁護等）。
- 事業評価を受けて実施するPDCAサイクルの実施。

【活動方針】

- 1) 包括的支援事業の着実な実施
 - ①総合相談
 - ②包括的・継続的ケアマネジメント
 - ③権利擁護・虐待防止
- 2) 機能強化型・委託型センターとしての運営強化。
生活支援体制整備事業／認知症支援／医療介護連携推進／地域ケア会議推進
- 3) 介護予防・日常生活支援総合事業と多様なサービスの推進。
- 4) 介護予防ケアマネジメントの充実と再構築
- 5) 介護事業所のサポート、人材育成、教育、啓発
- 6) 認知症施策の推進
- 7) 感染症対策を踏まえた介護予防普及啓発活動
- 8) 防災減災活動、BCP（事業継続計画）計画／研修／訓練

【評価指標】

- | | |
|----------------------------|-----------|
| 1 総合相談、個別支援（随時対応） | 毎月 |
| 2 多様なサービスを活用した介護予防ケアマネジメント | 4人以上（実人数） |
| 3 「通いの場」サポート支援（設置数を維持継続） | 10か所 |
| 4 「通いの場」立ち上げ支援 | 1か所 |
| 5 「個別ケア会議（随時開催型）」 | 事例（毎回） |
| 6 「認知症家族交流会」（他地域参加含む） | 2回以上 |
| 7 「チームオレンジ」 | 活動開始 |
| 8 「新たな住民活動」支援 | 1か所以上 |
| 9 BCP（事業継続計画）研修、訓練 | 1回以上 |

(3) 旭市東部地域包括支援センター事業計画

担当地域	飯岡地域・海上地域
高齢者人口（高齢化率） 令和4年10月1日現在	小学校区人口／65歳以上／うち75歳以上／（高齢化率） 鶴巻小 2,989／1,087／490／36.4% 滝郷小 1,836／670／346／36.5% 嚶鳴小 5,570／1,517／694／27.2% 飯岡小 4,719／1,932／998／40.9% 三川小 3,896／1,238／608／31.8% 【地区全域 19,010／6,444／3,136／33.9%】
地区特性・地域の課題	
【飯岡地域】 飯岡地区の海に面している地域では、かつてイワシ漁で賑わい、漁業や関連する仕事に就く人が多かった。海岸部以外では農家が多く、以前から後継者不足が聞かれる。古くから住み続けている人が多いが、震災後は空き地化が目立ち高齢化に拍車がかかり、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加している。食品を扱っている店が少ない中で、配達してくれる店もあるが、買い物弱者が多く、車を手放せない人が多い。市営住宅が老朽化しており、退去後は取り壊しているため住人が減っている。医療機関まで遠いため通院が課題にある。 埴地区は町中から離れた高台で、谷を隔てて東・西町と新町に分かれており、それぞれ近所のつながりは強い。農家が多く、高齢でも畑作業を手伝っているため、通いの場等を主導する者がいないが、畑仕事が介護予防となっている人が多いように感じる。交通の便が悪く、介護が必要になると、たちまちどうしたら良いのか混乱状態に陥りやすい傾向がある。 三川地区は県営住宅、民間のアパートが多数あり、別荘として購入された家もかなりある。飯岡地区と同様でかつては漁業、農業に従事する人が多かった。他県からの移住者が多く、住民同士の助け合い活動に差があるように感じる。そのため近隣に縁故者がいない人が多く、相談があった際に身内や協力者の確認に苦労する。震災時には津波の被害と液状化の被害を受け、空き地化、空き家化している所もある。壊れた家を直せずそのまま住み続けている人もいて、家の老朽化に合わせて支援が必要となっている人もいた。飯岡は全体的に高血圧症や糖尿病患者が多くいるように思われる。 【海上地域】 後草や蛇園、高生地区は近隣からの移住者が多いため築20～30年の家が多い感じだが新しい家も増えている。また、公営住宅やアパートも多いが、だからといって孤立してしまっている人は飯岡地域に比べると少なく感じる。駅周辺でも買い物難民が多い。飯岡地域よりも家庭内に、問題を抱えているケースが多く、他機関との連携が必要な場合が多いように感じる。 見広地区は住民のつながりが強く、地域の情報が行きわたっているという感じを受ける。その反面倉橋地区は、一部に新しい住宅地があるが、そちらは近所の関係が希薄で孤立化しやすいように感じる。倉橋地域は足腰が弱くなるとたちまち身動きできなくなってしまう、買い物弱者になる傾向にある。数名だが、地元の医院が送迎してくれている。不便な地域の為他所へ移る人もいて、一人暮らし高齢者は減少傾向である。 滝郷地区は、昔からの住民が多く、近所のつながりが強いように感じる。しかしこちらも商店が少なく買い物弱者が多い印象を受ける。個人商店が地域の高齢者の交流の場とな	

っている店があるが、店主は高齢のため店を閉めたいのに、閉められない現状があると話している。

【地域として】

銚子市内にある医療機関が、飯岡駅経由で無料送迎バスを出してくれており多くの人が通院していたが、令和5年3月末をもってほとんどの外来を閉所してしまう。それに伴い他所に紹介してもらってはいるが、地域には整形外科が無いため困る人が多数出ている状況。

令和4年5月から、地域内の11拠点（当初12拠点）にイオンタウン旭店から移動スーパーが来てくれることになり、多くの住民が利用できるようになった。

令和5年度事業計画

【活動方針】 全てにおいて With コロナを意識して地域活動を行う。

【事業計画】（重点目標から抜粋・要約）

- 1 相談内容が多世代化、多様化しているため、関係機関との連携強化による総合相談業務の対応力の強化を図る。
 - ・多職種間のネットワーク作り、連携の促進
 - ・総合相談支援機能の強化
 - ・介護支援専門員への支援強化
 - ・研修会等の企画、開催等
- 2 認知症当事者が安心して暮らせる共生型地域を目指して、認知症者及び家族、地域等への認知症支援に関する業務の強化を図る。
 - ・認知症サポーター養成講座の開催
 - ・認知症家族交流会の開催
 - ・地域での啓発イベントへの参画
- 3 虐待防止や早期発見・早期対応、成年後見制度の積極的な活用や消費者被害の防止等、権利擁護業務の強化を図る。
 - ・成年後見制度等の普及活動、利用促進
 - ・高齢者虐待防止の啓発活動、高齢者虐待への対応
 - ・消費者被害の防止の取り組み
- 4 地域の身近な場所での介護予防の推進や、住民主体の新たな生活支援体制の促進を行う。
 - ・住民主体の通いの場の促進
 - ・地域ケア会議の開催の促進
 - ・新たな生活支援等社会資源の発案・促進
- 5 災害対策
 - ・ネットワーク強化
 - ・災害時の情報発信
 - ・BCP 完成

(4) 旭市北部地域包括支援センター事業計画

担当地域	琴田・共和・干潟・豊畑小学校区 萬歳・中和・古城小学校区			
高齢者人口（高齢化率） 令和4年10月1日現在	小学校区人口／65歳以上／うち75歳以上／（高齢化率）			
	琴田小	2,917 /	736 /	333 / 25.2%
	共和小	5,297 /	1,463 /	660 / 27.6%
	干潟小	4,224 /	1,071 /	551 / 25.4%
	豊畑小	3,908 /	1,258 /	623 / 32.2%
	中和小	1,868 /	726 /	347 / 38.9%
	萬歳小	1,705 /	676 /	345 / 39.6%
	古城小	2,783 /	1,028 /	506 / 36.9%
【地区全域 22,702 / 6,958 / 3,365 /30.6%】				
地区特性・地域の課題				
干潟八万石といわれる房総半島屈指の穀倉地帯があり、農家を営む世帯が多いが、一方で干潟・共和・琴田小学校区では住宅地も多い。高齢化率は1年前の令和3年10月1日時点では30.3%だったが、令和4年10月1日現在30.6%と上昇している。独居世帯や高齢者世帯数は横ばいもしくは微増となっている。 身寄りのない高齢者や親族がいたとしても遠方で近隣に頼れる親族がいない、支える家族が高齢である、家族から関わりを拒否される、高齢者自身だけではなく同居する家族が悩みを抱えている、生活困窮、障がいを抱えるケースなど、支援の開始後様々な問題を発見することもあり、相談内容の複合化・複雑化を感じる。 地域とのつながりが強く見守りが充実している地域もあるが、新興住宅が多い地区などでは地域とのつながりが希薄で、見守りが不十分なため独居高齢者や高齢者世帯、支援を必要とする世帯などが孤立しているケースがある。また独居世帯、高齢者世帯で認知症の高齢者に対する近隣住民からの相談も増えている。地域包括支援センターとして見守り支援を行い、民生委員との情報共有、連携を強化しているが、近隣住民の支えあいや声掛け見守り体制の構築が必要だと感じる。 交通の便が悪く、自家用車以外の移動手段がない地域では、買い物や病院受診などにおいて移動手段がないため困っている世帯も多かったが、デマンド交通や移動スーパーの活用を開始した世帯も増えつつある。ただデマンド交通については利用できる地区に制限があるなど課題もあると感じている。地域の活性化を図るためにも移送サービスの充実が必要である。 土砂災害危険箇所となっている地域があり、台風などの災害に弱い。最近では以前では想定できない災害も増えており、日頃より災害に対する普及啓発が必要である。 地域包括支援センターの認知度が高くなり、パンフレットやポスターまたホームページを見た本人や家族が直接相談に見えるケースが増えており、引き続きワンストップ窓口としての役割を担っていく。				

令和5年度事業計画

- (1) 地域共生社会の実現に向け、高齢者福祉課や関係機関との連携を図り、引き続き地域のネットワーク作りに取り組んでいく。
- (2) 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる優しい地域づくりを目指す。
- (3) 既存の住民主体通いの場の支援を継続し、新たな住民主体の通い場の発足に向け情報発信と立ち上げ支援を行う。
- (4) 生活支援コーディネーターと連携し、地域性を考慮した住民のニーズが高い地域資源開発を行う。
- (5) 様々な地域資源を活用し、包括的かつ効果的な自立支援に向けたケアマネジメントを行う。
- (6) 介護支援専門員からの相談に応じ、困難事例ケースなどの対応について協働しながら、必要に応じて地域ケア個別会議を開催する。